

事業系一般廃棄物 処理手数料の納付申告 をしてください

事業系一般廃棄物の収集運搬で、八雲町のごみ収集運搬車を利用しての事業所については、町条例に基づいた処理手数料を毎年1回納付していただいています。

町のごみ収集運搬車を利用して、納付申告されていない事業所は納付申告を行ってください。また、事業所の移転や閉鎖等があった場合についても必ず申請してください。

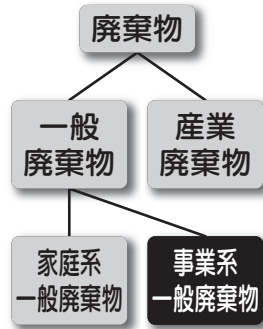
【納付申告の対象事業所】

事業系一般廃棄物の収集運搬について、町のごみ収集運搬車を利用しての事業所

【申告・更正に必要な書類】

- ① 町のごみ収集運搬車を利用して、未申告の事業所
 - ・ 納付申告書
 - ・ 調査表
 - ② 移転などにより人員、場所等に変更がある事業所
 - ・ 更正申請書
 - ・ 調査表
 - ③ 閉鎖等で手数料を支払う必要がなくなった事業所
 - ・ 消滅申請書
- ※必要書類は環境衛生係の窓

口に備え付けてあります。
【事業系一般廃棄物について】
 事業系一般廃棄物とは、事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物をいいます。事業所から発生する事業系一般廃棄物は、各事業所で生活環境保全上支障が生じないように自らの責任において適正に処理することになっていますが、八雲町では家庭ごみの収集・処理に支障にならない範囲で事業系一般廃棄物の収集・処理もおこなっています。



【申告先および問い合わせ先】
 環境水道課環境衛生係

合併処理浄化槽設置 補助の募集について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の

保全を図るため、下水道整備区域以外の方(下水道整備区域内にあつては当分の間整備が見込まれない場合)を対象に、トイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する方を募集します。

【募集予定数】 15基

【募集期間】

- 第1期 4月6日(月)～
- 4月24日(金)

※第1期で予定数を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。

○ 第2期

第1期で予定数に達しない場合、4月24日以降に随時受付します。

※予定数に達した時点で受付は終了します。

【補助金額】

- ① 5人槽 70万円まで
- ② 7人槽 90万円まで
- ③ 10人槽以上 130万円まで

【問い合わせ先】

環境水道課下水道係

八雲に美味あり安くて美味しい
寿司処 聖や

△広告



ちょっと

知ってね！総合病院

私たちの知識が、お役にたてれば嬉しいです

今年度は「糖尿病について」

八雲総合病院では私たちの持っている知識を、町民の皆様に役立てていただくために、出前説明会の開催希望者を随時募集しています。



普段病院でなかなか聞けないことや、新しい知識について勉強してみませんか？
 ※骨粗鬆症についての開催は終了しております。

【問い合わせ先】 0137-63-2185
 (八雲総合病院医事課入院係 久保まで)



あなたの町内で
勉強会を！